

り、柴屋は遊廓の外下の一町をいふ、傾城廓中の外へ出す、天神廿六夕、小天神廿一夕、圍十六夕、青大豆十夕、半夜八夕なり、夜みせのみ、晝みせなし、傾城先年は八町の旅館迄も出しぬ、いつよりか制禁なり、今はさびわたり、昔の五分が一もあらず、伏見より少まさりたれど、かくおとろへたれば、いづれともわきがたし、一代男、柴や町みやこに近き女郎の風俗もかはり、端局に物いふ聲の高く、ありくも大足にせはしく、きる物も玄だらくに帯ゆるく、化粧も目だつ程にして、よしあし共に三線をにぎり、づをふつてうたふ、立よるものは、馬かた、丸太舟のかこ、浦邊のれうし、すまふとり云々、此處をいさかひの場にして、命をらすのより合、身を持たる者の、夜ゆく處にあらず、永代藏に、大津の事をいふ處、近年問屋町長者のごとく、屋造り、昔にかはり、二階に撥音やさしく、柴屋町より白女よびよせ、客の遊興晝夜かぎりなし、此事延寶中には止たりといひし、丹前能に、柴屋町格子女郎禿あり、揚屋を中宿ともいふ、端女郎小屋に青のれんかくる、局といふとあり、

〔嬉遊笑覽九娼妓〕春毎に街に櫻を植ふことは、寛延二年なり、然るに徒流云、此廓に櫻植ふ事は、寛保三丙年はじめて思ひ付しことなり、其始中の町の茶や軒を並て、みせの前へ石臺櫻を出し度段願立、其通り被仰付、翌年より櫻をうへてからの石臺ばかり出し置、其翌年より中の町の真中へ植ふ事とはなりぬと、淺草寺なる奥山の茶屋の主、吾妻や五兵衛といふもの、物語なりといへり、こは年號干支誤寫ある歟、もとより誤説なるか、寛保三ハ癸亥、もし辛酉ならば、元年なれど、寛保にハあらず、寛保二年己巳歲なり、此時堺町中村座にて、助六狂言に此體をうつし、殊更に賑はしかりしとかや、其淨るりを、廓の家櫻といへり、

〔雲錦隨筆〕浪華新町の廓九軒町に櫻樹を植初しは、文政二年己卯の春にして、三月二十二日より太夫の道中ありて、同二十六日、二十八日、四月朔日等、四箇度に及べり、其賑ひ言も盡しがたし、〔嬉遊笑覽九娼妓〕燈籠の始は、享保十一年三月廿九日角町中萬字屋の遊女玉菊死て、翌享保十二年の孟蘭盆に、